



株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりサステナビリティ・リンク・ローンに対する第三者意見を公表します。

## CBS フィナンシャルサービス株式会社

サステナビリティ・リンク・ローン

新規

<サステナビリティ・リンク・ローン原則等への適合性確認結果>

本借入金はサステナビリティ・リンク・ローン原則等に適合する。

借入人	CBS フィナンシャルサービス株式会社
評価対象	サステナビリティ・リンク・ローン

### 要約

本第三者意見は、株式会社東京スター銀行をアレンジャーとするシンジケートローン参加行が CBS フィナンシャルサービス株式会社を実施するサステナビリティ・リンク・ローンに対して、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」<sup>1</sup>及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」<sup>2</sup>（総称して「SLLP 等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、CBS フィナンシャルサービスのサステナビリティ戦略、本借入金で定められたキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）、特性、レポートニング、検証について確認を行った。

CBS フィナンシャルサービスは、2006年6月に「株式会社セールスサポート・パートナーズ」として設立された。2011年6月に現在の名称に改称している。CBS フィナンシャルサービスの「CBS」は、「Consumer」「Business」「Satisfied」を由来とする言葉である。これは、消費者、事業者の期待に応えることを前提に、消費者・事業者（加盟店）・CBS フィナンシャルサービスにとっての三方良し実現を目指すことを意味している。CBS フィナンシャルサービスの本社は東京都目黒区に位置しており、2023年度時点で資本金13億8,525万円（資本準備金含む）、従業員数72人である。

<sup>1</sup> Asia Pacific Loan Market Association (APLMA), Loan Market Association (LMA), Loan Syndications and Trading Association (LSTA). "Sustainability-Linked Loan Principles 2023"

<https://www.lsta.org/content/sustainability-linked-loan-principles-sllp/>

<sup>2</sup> 環境省 サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022年版 <https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>

CBS フィナンシャルサービスは、主な事業として、ショッピングクレジット事業、マーケティング事業、女性活躍推進事業の3つを展開している。そのうち、ショッピングクレジット事業はCBS フィナンシャルサービスの売上で最も大きく、CBS フィナンシャルサービスの中核事業と言える。ショッピングクレジット事業として、主に美容・医療サービスやオンラインスクール等の役務サービス購入を対象に、個別方式の信用購入あっせんを提供している。そのため、CBS フィナンシャルサービスのサービス利用者の約90%が30代までの若年層、約80%が女性であるなど、大半が若年層かつ女性である。また、CBS フィナンシャルサービスは、サービス利用者との信用購入あっせんの契約の締結から返済の過程にいたるまで、サービス利用者との直接コミュニケーションを行う機会が多い。このコミュニケーションは、役務サービスの性質上、状況に応じてセンシティブなコミュニケーションも必要とされる。これらの背景を踏まえると、若年層や女性を中心とするサービス利用者の立場にたった円滑なコミュニケーションは、CBS フィナンシャルサービスのビジネス遂行において重要度が高いと言える。

CBS フィナンシャルサービスは、本借入金で以下のKPI及びSPTを設定している。

KPI：えるぼし認定（女性活躍推進の高度化）

SPT：2026年度（2026年6月～2027年5月）までにプラチナえるぼし認定を取得

今回選定されたKPIは、CBS フィナンシャルサービスの業務特性や経営方針を鑑みて重要なものであり、KPIに係る取り組みはCBS フィナンシャルサービスのビジネス遂行に資するものと考えられることから、JCRは本KPIが有意義であると評価している。また、今回設定されたSPTは、CBS フィナンシャルサービスの過年度実績等を踏まえて野心的であると評価している。JCRは、これらの情報等に基づき、本KPI及び本SPTはSLLP等で示されている具備すべき条件の全てを満たしていると判断した。

JCRは、事前に設定されたSPTが達成されるか否かに応じて金利が変化することについて、契約書等を通じて確認した。なお、周辺環境、KPIの方法論、SPTの測定に重大な変更があった場合、JCRが当該変更内容についてSLLP等への適合性について確認を行ったうえで、貸付人とCBS フィナンシャルサービスが書面で変更内容について合意することとなっている。また、本SPTは認定制度であり、SPTが達成された場合には制度を営む外部機関のウェブサイトに掲載されることから、第三者検証と同等の機能が働くと考えられる。

以上より、JCRは、本借入金がSLLP等に適合していることを確認した。

## I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、本借入金に対して SLLP 等に沿って第三者評価を行った。サステナビリティ・リンク・ローンとは、借入人が予め定めた意欲的な SPT の達成にインセンティブを設けることで、借入人が持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとした借入金をいう。SLLP 等は、KPI の選定、SPT の測定、借入金の特性、レポートニング、検証という 5 つの核となる要素で構成されている。本第三者意見の目的は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本借入金の SLLP 等への適合性を確認することである。

## II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、CBS フィナンシャルサービスが 2025 年 1 月 24 日に貸付人との間で契約を締結する本借入金に対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

1. CBS フィナンシャルサービスのサステナビリティ戦略
2. KPI の選定
3. SPT の測定
4. 借入金の特性
5. レポートニング・検証
6. SLLP 等への適合性に係る結論

### III. SLLP 等への適合性について

#### 1. CBS フィナンシャルサービスのサステナビリティ戦略

##### (1) 企業の概要（沿革、事業内容・事業規模・セグメント概況等）

CBS フィナンシャルサービスは、2006年6月に「株式会社セールスサポート・パートナーズ」として設立された。2011年6月に現在の名称に改称している。CBS フィナンシャルサービスの本社は東京都目黒区に位置しており、2023年度時点で資本金13億8,525万円（資本準備金含む）、従業員数72人である。CBS フィナンシャルサービスは、主な事業としてショッピングクレジット事業、マーケティング事業、女性活躍推進事業の3つを展開している。そのうち、ショッピングクレジット事業はCBS フィナンシャルサービスの売上で最も大きく、CBS フィナンシャルサービスの中核事業と言える。ショッピングクレジット事業として、主に美容・医療サービスやオンラインスクール等の役務サービス購入を対象に、個別方式の信用購入あっせんを提供している。なお、信用購入あっせんとは、消費者が販売会社で商品等を購入する際、クレジット会社が消費者に代わって販売会社に代金の支払いを行い、後日消費者が代金について2か月を超えてクレジット会社に支払う業務を指している<sup>3</sup>。

##### (2) 経営理念／サステナビリティに係る方針

CBS フィナンシャルサービスの「CBS」は、「Consumer」「Business」「Satisfied」を由来とする言葉である。これは、消費者、事業者の期待に応えることを前提に、消費者・事業者（加盟店）・CBS フィナンシャルサービスにとっての三方良し実現を目指すことを意味している。CBS フィナンシャルサービスは、本考えを表すものとして、経営理念（図1）を定めている。

## Philosophy

企業理念

**お客さまに喜ばれ、社会に必要とされる存在になる**

すべてのお客さまの自己投資や成長を、金融面からサポートするという、大切な役割を担う自負を持って行動します。

---

**健全な利益を確保し、社員とその家族を幸せにする**

健全な事業により適正な利益を上げ、社員に成長の場と生き生きとした生活ができる環境を提供します。

---

**チャレンジし続ける人々で溢れた世界をつくり、  
経済を活性化させる**

社会に認められ得た利益を、すべてのステークホルダーに還元することを約束します。  
私たち<CBS>の成長が、社会経済への更なる貢献に繋がると信じて。







図1：CBS フィナンシャルサービスの経営理念<sup>4</sup>

<sup>3</sup> 一般社団法人日本クレジット協会ウェブサイト <https://www.j-credit.or.jp/customer/basis/>

<sup>4</sup> CBS フィナンシャルサービスウェブサイト <https://www.cbsfs.co.jp/corporate/>

CBS フィナンシャルサービスは、「一歩先を行く新しい時代の信販会社」として、主力事業であるショッピングクレジット事業（個別方式の信用購入あっせん）という金融サービスを通じた社会課題の解決を目指している。具体的には、様々な商品・サービスへの若年層や女性を中心とした消費者のアクセスを改善することで、消費者の自己実現に貢献することを意図している。CBS フィナンシャルサービスは、目指す姿を実現するために、サステナビリティに係る方針として大きく分けて3つのテーマを掲げて取り組みを進めている（表1）。

**表1：CBS フィナンシャルサービスのSDGsに係る取り組み<sup>5</sup>**

消費者の豊かな暮らしへの貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>・柔軟な返済相談対応</li> <li>・女性向け保険サービスのご提案</li> </ul>	
デジタル化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペーパーレス化推進</li> <li>・申込み手続きのデジタル化</li> <li>・提携事業者の業務効率化ツールの開発</li> </ul>	
ダイバーシティの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクール事業者との加盟店契約</li> <li>・女性活躍推進</li> <li>・キャリアアップ支援</li> <li>・女性向けマネーセミナーへの参画</li> </ul>	   

### (3) ガバナンス体制

CBS フィナンシャルサービスは、取締役会を月次で開催している。また、管理一部（法務・コンプライアンス）及び管理二部（人事・広報・総務）において定期及び不定期の会議を開催して取り組みを立案・議論し、毎週開催の部門長会議において当該取り組みの進捗の確認等を行っている。

<sup>5</sup> フレームワークより記載

## 2. KPIの選定

### (1) 評価の観点

本項では、本借入金で定める KPI に係る有意義性について確認を行う。具体的には、借入人のビジネス全体にとって関連性がある中核的で重要なものであること、借入人の現在や将来の事業運営にとって高い戦略的意義を有すること、一貫した方法論に基づく測定又は定量化が可能であること等について確認を行う。

### (2) KPIの選定の概要と JCR による評価

#### ▶▶▶ 評価結果

本借入金のKPIは、SLLP等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

CBS フィナンシャルサービスは、本借入金で以下の KPI を設定している。

KPI	えるぼし認定（女性活躍推進の高度化）
-----	--------------------

えるぼし認定とは、一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取り組み状況が優良である等の予め定められた一定の要件（表 2）を満たした企業が受けられる認定である（図 2）。評価項目を満たした数によって認定の段階が決まる設計となっている。女性の採用から実際の労働、管理職までキャリア全体を認定基準の対象としている点が特徴的である。えるぼし認定を受けた企業のうち、取り組み状況が特に優良である等の要件を満たした場合に受けることができる認定が、プラチナえるぼし認定である。





 プラチナ えるぼし	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 策定した一般事業主行動計画に基づく取組を実施し、<b>当該行動計画に定めた目標を達成</b>したこと。</li> <li>● 男女雇用機会均等推進者、職業家庭両立推進者を選任していること。（※）</li> <li>● プラチナえるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準の<b>全て</b>を満たしていること（※）</li> <li>● 女性活躍推進法に基づく情報公表項目（社内制度の概要を除く。）のうち、<b>8項目以上</b>を「女性の活躍推進企業データベース」で公表していること。（※）</li> </ul> <p style="text-align: right;">※実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表することが必要</p>
 えるぼし （3段階目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● えるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準の<b>全て</b>を満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。</li> </ul>
 えるぼし （2段階目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● えるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準のうち<b>3つ又は4つ</b>の基準を満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。</li> <li>● 満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた取組の中から当該基準に関連するものを実施し、その取組の実施状況について「女性の活躍推進企業データベース」に公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。</li> </ul>
 えるぼし （1段階目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● えるぼしの管理職比率、労働時間等の5つの基準のうち<b>1つ又は2つ</b>の基準を満たし、その実績を「女性の活躍推進企業データベース」に毎年公表していること。</li> <li>● 満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた取組の中から当該基準に関連するものを実施し、その取組の実施状況について「女性の活躍推進企業データベース」に公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。</li> </ul>

図 2：えるぼし認定及びプラチナえるぼし認定の概要<sup>6</sup>

<sup>6</sup> 女性活躍推進法特集ページ（えるぼし認定・プラチナえるぼし認定）  
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>



**表 2：えるぼし認定の認定基準「女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準」概要<sup>7</sup>**

評価項目	認定基準概要
採用	<p>① 男女別の採用における競争倍率（応募者数／採用者数）が同程度であること。            （直近3事業年度の平均した「採用における女性の競争倍率×0.8」が、直近3事業年度の平均した「採用における男性の競争倍率」よりも雇用管理区分ごとにそれぞれ低いこと。）            又は</p> <p>② 直近の事業年度において、次の(i)と(ii)の両方に該当すること。            (i).正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値（平均値が4割を超える場合は4割）以上であること。            (ii).正社員の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が産業ごとの平均値（平均値が4割を超える場合は4割）以上であること。</p> <p>・プラチナえるぼし認定の場合も同じ内容。</p>
継続就業	<p>・直近の事業年度において、(i)と(ii)どちらかに該当すること。            (i).「女性労働者の平均継続勤務年数」÷「男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ7割以上であること。            (ii).「女性労働者の継続雇用割合」÷「男性労働者の継続雇用割合」が雇用管理区分ごとにそれぞれ8割以上であること。</p> <p>・プラチナえるぼし認定の場合、上に掲げる基準のうち、(i)について8割以上、(ii)について、9割以上であること（その他の基準は同上）。</p>
労働時間等の働き方	<p>・雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること。</p> <p>・プラチナえるぼし認定の場合も同じ内容。</p>
管理職比率	<p>① 直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること。            又は</p> <p>② 「直近3事業年度の平均した1つ下位の職階から課長級に昇進した女性労働者の割合」÷「直近3事業年度の平均した1つ下位の職階から課長級に昇進した男性労働者の割合」が8割以上であること。</p> <p>・プラチナえるぼし認定の場合、直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値の1.5倍以上であること。ただし、1.5倍後の数字が            ① 15%以下の場合、管理職に占める女性労働者の割合が15%以上であること。            ② 40%以上の場合、管理職に占める女性労働者の割合が正社員に占める女性比率の8割以上であること。</p>
多様なキャリアコース	<p>・直近の3事業年度に、大企業については2項目以上（非正社員がいる場合は必ずAを含むこと）、中小企業については1項目以上の実績を有すること。            A 女性の非正社員から正社員への転換            B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換            C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用            D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用</p> <p>・プラチナえるぼし認定の場合も同じ内容。</p>

<sup>7</sup> えるぼし認定、プラチナえるぼし認定の概要（<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000594317.pdf>）より JCR 作成

CBS フィナンシャルサービスのショッピングクレジット事業は、主に美容・医療に係る役務サービス利用者が対象となっている。そのため、CBS フィナンシャルサービスのサービス利用者の約 90% が 30 代までの若年層、約 80% が女性であるなど、大半が若年層かつ女性である。また、CBS フィナンシャルサービスは、サービス利用者との信用購入あっせんの契約の締結から返済の過程にいたるまで、サービス利用者との直接コミュニケーションを行う機会が多い。このコミュニケーションは、役務サービスの性質上、状況に応じてセンシティブなコミュニケーションも必要とされる。これらの背景を踏まえると、若年層や女性を中心とするサービス利用者の立場にたった円滑なコミュニケーションは、CBS フィナンシャルサービスのビジネス遂行において重要度が高いと言える。

えるぼし認定の取得にあたって、CBS フィナンシャルサービスは女性の採用から管理職への登用までのキャリア全体に係る取り組みを進めていくこととしている。本取り組みを通じて女性従業員が活躍できる環境を整備することは、女性従業員が生き生きと働くことの動機付けとなる。CBS フィナンシャルサービスにとって、女性活躍を実現できる環境づくりはビジネス遂行に資するものであり、ひいては従業員によるサービス利用者とのコミュニケーションの更なる円滑化にも繋がるものと考えられる。

JCR は、これらの情報に基づき、CBS フィナンシャルサービスがえるぼし認定取得に向けて取り組みを進めることは、ビジネス遂行上有意義であると考えている。以上より、本借入金の KPI に係る有意義性について、JCR は確認した。



### 3. SPTの測定

#### (1) 評価の視点

本項では、本借入金の SPT に係る野心的性について確認を行う。具体的には、選定された KPI における重要な改善を表し、Business as Usual (BAU、当該プロジェクトを実施しない場合、もしくは成り行きの場合) の軌跡を超える等の野心的なものであること、可能な場合にはベンチマークや外部参照値と比較可能であること、借入人の全体的なサステナビリティ戦略およびビジネス戦略と整合していること、ファイナンス開始時までにはあらかじめ定められた時間軸(目標年度等)に基づいて SPT が決定されること等の観点から確認を行う。

#### (2) SPTの測定の概要と JCR による評価

##### ▶▶▶ 評価結果

本借入金の SPT は、SLLP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

CBS フィナンシャルサービスは、本借入金で以下の SPT を設定している。

SPT	2026 年度 (2026 年 6 月~2027 年 5 月) までにプラチナえるぼし認定を取得
-----	--

##### i 過年度実績との比較 (BAU を超える野心的なものか)

CBS フィナンシャルサービスは、2020 年度にえるぼし認定の 3 段階目を取得しており、2023 年度についても当該認定を維持できる見込みである。他方、過去に CBS フィナンシャルサービスがプラチナえるぼし認定を取得したことはない。また、CBS フィナンシャルサービスの過去の実績について、プラチナえるぼし認定における 5 つの評価項目が求める水準と照らし合わせて確認しても、評価項目が求める全ての水準を満たすことができた年度実績はない。したがって、CBS フィナンシャルサービスはプラチナえるぼし認定を取得するにあたって、えるぼし認定の 3 段階目を取得することができたこれまでの実績を超える必要がある。以上より、借入人にとって本 SPT は BAU を超える野心的なものと言える。

##### ii ベンチマーク (科学的根拠・外部参照値など) との比較

えるぼし認定を取得している企業は 2,967 社<sup>8</sup>となっている。日本には 337 万を超える企業<sup>9</sup>があり、そのほとんどは CBS フィナンシャルサービスと同じ中小企業である。これらを踏まえれば、認定を受けた企業は非常に少ないことがわかる。また、えるぼし認定の上位に位置付けられるプラチナえるぼし認定について、認定を受けた企業は 66 社<sup>8</sup>となっている。既に一定程度女性活躍に係る取り組みが進んでいるえるぼし認定取得企業でも、およそ 2% 程度の企業しかプラチナえるぼし認定が取得できておらず、プラチナえるぼし認定取得の難易度が高いと言える。

以上より、借入人にとって本 SPT は同規模企業との比較において野心的であると言える。

<sup>8</sup> 女性活躍推進法への取組状況 (一般事業主行動計画策定届出・「えるぼし」「プラチナえるぼし」認定状況) (2024 年 8 月末時点) <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000129028.html>

<sup>9</sup> 中小企業庁ウェブサイト「中小企業・小規模事業者の数(2021 年 6 月時点)の集計結果を公表します」  
[https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/chousa/chu\\_kigyocnt/2023/231213chukigyocnt.html](https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/chousa/chu_kigyocnt/2023/231213chukigyocnt.html)

### iii SPT 達成に向けた計画・取り組み

CBS フィナンシャルサービスは、本 SPT 達成に向けて、特にプラチナえるぼし認定の評価項目の一つである「継続就業」に係る内容について、女性活躍推進に向けた更なる環境整備や従業員の意識改革を進めていくことで更なる改善を図ることとしている。本項目の改善には、女性労働者が安定して働くことができる環境の整備が必要不可欠である。しかしながら、制度の整備だけでは女性労働者が実際に長期にわたって就業することに繋がるとは限らない。そこで CBS フィナンシャルサービスは、様々な形の女性活躍に係るロールモデルを作ること、キャリア形成や働き方を柔軟に選べる環境整備や制度の見直し、働きがいや働きやすさに関する実績集計を増やして情報開示を進めていくことに取り組む予定である。これらの取り組みを通じて、従業員に、実際に活躍する女性従業員を身近に感じてもらうことで、就業の安定的な継続を実現する考えである。

以上より、本借入金の SPT に係る野心性について、JCR は確認した。

### (3) JCR によるインパクト評価

JCR は、本借入金の SPT に係るポジティブなインパクトの増大及びネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いについて、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定したポジティブ・インパクト金融原則の第 4 原則で例示されているインパクト評価基準の 5 つの観点に沿って確認した。

#### ① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本借入金の SPT は、以下のとおり UNEP FI の定めるインパクト・エリア／トピックのうち、「雇用」「ジェンダー平等」等にインパクトがもたらされる。

社会	人格と人の安全保障	紛争	現代奴隷	児童労働	
	健康および安全性	データプライバシー	自然災害		
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	食料	エネルギー	住居
		健康と衛生	教育	移動手段	情報
		コネクティビティ	文化と伝統	ファイナンス	
	生計	雇用	賃金	社会的保護	
	平等と正義	ジェンダー平等	民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会 経済	強固な制度・平和・安定	法の支配		市民的自由	
	健全な経済	セクターの多様性		零細・中小企業の繁栄	
	インフラ				
	経済収束				
自然 環境	気候の安定性				
	生物多様性と生態系	水域	大気	土壌	
		生物種	生息地		
	サーキュラリティ	資源強度	廃棄物		

また、本借入金の SPT は、女性従業員の採用、継続就業の向上、労働時間等の働き方の改善、管理職比率の向上、多様なキャリアコースの実現など、女性従業員のキャリア全体への多様なインパクトが期待される。以上より、本借入金の SPT は、多様なポジティブ・インパクトをもたらすことが期待される。

## ② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本 SPT であるプラチナえるぼし認定について、本認定を取得している企業は 66 社<sup>8</sup>であり、認定を受けた企業は非常に少ない。中小企業である CBS フィナンシャルサービスが本認定の取得を目指して取り組みを進めることは、その認定取得企業数を踏まえても社会全体に対するインパクトは大きく、社会全体における女性活躍に係る機運を高める効果が期待される。以上より、本借入金の SPT は、社会全体へインパクトをもたらすことが期待される。

## ③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

CBS フィナンシャルサービスの主な事業は、美容・医療に係る役務サービス利用者を中心とした消費者に対する信用購入あっせんの提供である。そのためサービス利用者の大半は女性となっている。本 SPT 達成に向けた取り組みによる女性サービス利用者へのコミュニケーションの円滑化は、本事業の業務遂行に資するものである。また、女性活躍推進による社内環境の整備などの影響は事業を問わず会社全体に波及することが予想される。

以上より、本借入金の SPT は、投下資本に比して大きなインパクトをもたらすことが期待される。

## ④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

本 SPT に係るインパクトについて、本項目は評価対象外である。

## ⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

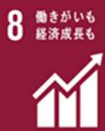
本借入金の SPT は、以下にリストアップしたとおり、SDGs の 17 目標及び 169 ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

### 5 ジェンダー平等を実現しよう **目標 5：ジェンダー平等を実現しよう**



**ターゲット 5.5** 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。

### 8 働きがいも経済成長も **目標 8：働きがいも経済成長も**



**ターゲット 8.5** 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

**ターゲット 8.8** 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

## 4. 借入金の特徴

### (1) 評価の視点

本項では、本借入金の特徴について、予め設定された SPT が達成されるか否かによって、ファイナンス条件等は変化するか等を確認する。

### (2) 借入金の特徴の概要と JCR による評価

#### ▶▶▶ 評価結果

本借入金の特徴は、SLLP等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

JCR は、本借入金の契約書類において、事前に設定された SPT が達成されるか否かに応じて金利が変化すると定められていることを確認した。また、周辺環境、KPI の方法論、SPT の測定に重大な変更があった場合、JCR が当該変更内容について SLLP 等への適合性について確認を行ったうえで、貸付人と借入人が書面で変更内容について合意することについて、契約書に記載されていることを確認した。

以上より、本借入金の特徴について、各原則等で示されている具備すべき条件の全てを満たしていることを、JCR は確認した。

## 5. レポート・検証

### (1) 評価の視点

本項では、本借入金で定められたレポートについて、選定された KPI の実績に係る最新情報や SPT の野心度を判断できる情報等が、年に 1 回以上開示されるか等を確認する。また、本借入金で定められた検証について、選定された KPI の実績に対する独立した外部検証は実施されるか、当該検証内容は開示されるか等を確認する。

### (2) レポート・検証の概要と JCR による評価

#### ▶▶▶ 評価結果

本借入金で定められたレポート・検証は、SLLP等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

CBS フィナンシャルサービスは、本借入金の KPI に係る実績等について、書面又はウェブサイトにて年に 1 回以上東京スター銀行に報告する予定である。検証について、本 SPT は認定制度であり、SPT が達成された場合には制度を営む外部機関のウェブサイトに掲載されることから、第三者検証と同等の機能が働くと考えられる。

以上より、本借入金で定められたレポートについて、各原則等で示されている具備すべき条件の全てを満たしていることを、JCR は確認した。

## 6. SLLP 等への適合性に係る結論

以上より、JCR は本借入金が SLLP 等に適合していることを確認した。

(担当) 佐藤 大介・間場 紗壽

## 本評価に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、Asia Pacific Loan Market Association（APLMA）、Loan Market Association（LMA）、Loan Syndications and Trading Association（LSTA）が策定したサステナビリティ・リンク・ローン原則及び環境省が策定したサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインへの評価対象の適合性に関する、JCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況を評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。設定されたサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットの達成度について、JCR は借入人又は借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を提供するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本第三者意見を提供するうえで JCR は、APLMA、LMA、LSTA、環境省及び国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

- ・サステナビリティ・リンク・ローン原則
- ・サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン
- ・ポジティブ・インパクト金融原則

### 3. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、借入人及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ローンに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、サステナビリティ・リンク・ローンについて、APLMA、LMA、LSTA によるサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

## ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ 認定検閲機関)
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則、Climate Transition Finance 作業部会メンバー

## ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

## 株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル